業　種　別　技　術　職　員　コ　ー　ド　表

	コード	技術職員区分 1級	基幹技能者	2級	その他	資格区分	建設業の種類 土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
	001				○	法第7条第2号イ 該当（指定学科卒業後3又は5年の実務経験）	1点ずつ配点します。																												
	002				○	法第7条第2号ロ 該当（10年の実務経験）	同　上																												
	003				○	法第15条第2号ハ 該当（同号イと同等以上）　大臣認定者	同　上																												
	004				○	法第15条第2号ハ 該当（同号ロと同等以上）　大臣認定者	同　上																												
	005				○	監理技術者を補佐する資格を有する者（令第28条該当者） ①該当する業種について法第7条第2号イ、ロ又はハに該当し、かつ、1級技士補である者。 ②監理技術者となる資格を有する者。	監理技術者を補佐する者として配置可能な2業種以内に限り4点ずつ配点します。																												
建設業法	111	○				一級　建設機械施工技士	◎				◎								◎																	
	11F	○				一級　〃　技士補																														
	212			○		二級　建設機械施工管理技士（第1種～第6種）	○				○								○																	
	21G			○		二級　〃　技士補（　〃　）																														
	113	○				一級　土木施工管理技士　※1　△･･･3年	◎			△	◎	◎	△			△	◎	△	◎	◎			◎	△			△			△		◎		△	◎
	11H	○				一級　〃　技士補　3年				△	△	△	△			△		△		△			△	△			△			△				△	
	214			○		二級　土木施工管理技士（土木）　※1　△･･･5年	○			△	○	○	△			△	○	△	○	○			△	△			△			△		○		△	○
	21J			○		二級　〃　技士補（〃）　5年				△	△	△	△			△		△		△			△	△			△			△		△		△	△
	215			○		二級　土木施工管理技士（鋼構造物塗装）　△･･･5年				△	△	△	△			△		△		△			○	△			△			△		△		△	△
	21K			○		二級　〃　技士補（　〃　）　5年				△	△	△	△			△		△		△			△	△			△			△		△		△	△
	216			○		二級　土木施工管理技士（薬液注入）　△･･･5年				△	○	△	△			△		△		△			△	△			△			△		△		△	△
	21L			○		二級　〃　技士補（　〃　）　5年				△	△	△	△			△		△		△			△	△			△			△		△		△	△
	120	○				一級　建築施工管理技士　※1　△･･･3年		◎	◎	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	△	◎				◎	△	△	△	◎
	12C	○				一級　〃　技士補　3年			△	△	△	△	△			△		△			△	△	△	△	△	△	△				△	△	△	△	△
	221			○		二級　建築施工管理技士（建築）　※1　△･･･5年		○	△	△	△	△	△			△		△			△	△	△	△	△	△	△				△	△	△	△	○
	222			○		二級　建築施工管理技士（躯体）　※1　△･･･5年			○	△	○	△	△			○	○	○			△	△	△	△	△	△	△				△	△	△	△	○
	223			○		二級　建築施工管理技士（仕上げ）　△･･･5年			○	○	△	○	○			○		△			○	○	○	○	○	△	○				○	△	△	△	△
	22D			○		二級　〃　技士補　5年			△	△	△	△	△			△		△			△	△	△	△	△	△	△				△	△	△	△	△
	127	○				一級　電気工事施工管理技士　△･･･3年								◎												△							△		
	12E	○				一級　〃　技士補　3年																				△							△		
	228			○		二級　電気工事施工管理技士　△･･･5年								○												△							△		
	22F			○		二級　〃　技士補　5年																				△							△		
	131	○				一級　電気通信工事施工管理技士																						◎							
	13B	○				一級　〃　技士補																														
	232			○		二級　電気通信工事施工管理技士																						○							
	23C			○		二級　〃　技士補																														
	129	○				一級　管工事施工管理技士　△･･･3年									◎			△		△	△					△	△			△	△	△	△	△	
	12G	○				一級　〃　技士補　3年												△		△	△					△	△			△	△	△	△	△	
	230			○		二級　管工事施工管理技士　△･･･5年									○			△		△	△					△	△			△	△	△	△	△	
	23A					二級　〃　技士補　5年												△		△	△					△	△			△	△	△	△	△	
	133	○				一級　造園施工管理技士　△･･･3年				△	△	△	△			△		△		△			△	△			△		◎	△		△		△	△
	13D	○				一級　〃　技士補　3年				△	△	△	△			△		△		△			△	△			△			△		△		△	△
	234			○		二級　造園施工管理技士　△･･･5年				△	△	△	△			△		△		△			△	△			△		○	△		△		△	△
	23E			○		二級　〃　技士補　5年				△	△	△	△			△		△		△			△	△			△			△		△		△	△

※1　解体工事について、平成27年度までの合格者に対しては、解体工事に関する実務経験1年以上又は登録解体工事講習の受講が必要

	コード	1級	基幹技能者	2級	その他	資格区分	土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
建築士法	137	○				一級　建築士		◎	◎				◎			◎	◎								◎										
	238			○		二級　〃		○	○				○			○									○										
	239			○		木造　〃			○																										

	コード	1級	基幹技能者	2級	その他	資格区分	土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
技術士法	141	○				建設・総合技術監理（建設）　※2	◎				◎			◎					◎	◎									◎						◎
	142	○				建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理（建設「鋼構造及びコンクリート」）　※2	◎				◎			◎			◎		◎	◎									◎						◎
	143	○				農業「農業土木」・総合技術監理（農業「農業土木」）	◎				◎																								
	144	○				電気・電子・総合技術監理（電気電子）								◎														◎							
	145	○				機械・総合技術監理（機械）																				◎									
	146	○				機械「流体工学」又は「熱工学」・総合技術監理（機械「流体工学」又は「熱工学」）									◎											◎									
	147	○				上下水道・総合技術監理（上下水道）									◎																	◎			

	コード	技術職員区分				資格区分	建設業の種類																											
		1級	基幹技能者	2級	その他		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
技術士法	148	○				上下水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理(上下水道「上水道及び工業用水道」)									◎														◎		◎			
	149	○				水産「水産土木」・総合技術監理(水産「水産土木」)	◎				◎									◎														
	150	○				森業「林業」・総合技術監理(森林「林業」)																						◎						
	151	○				森業「森林土木」・総合技術監理(森林「森林土木」)	◎				◎																	◎						
	152	○				衛生工学・総合技術監理(衛生工学)									◎																			
	153	○				衛生工学「水質管理」・総合技術監理(衛生工学「水質管理」)									◎																	◎			
	154	○				衛生工学「廃棄物管理」・総合技術監理(衛生工学「廃棄物管理」)									◎																	◎		◎	
	※2 解体工事について、当面の間、解体工事に関する実務経験1年以上又は登録解体工事講習の受講が必要						(要件を満たさない場合は附則第4条該当のコードを記載(経過措置該当の場合))																											
電気工事士法 電気事業法	155			○		第一種 電気工事士								○																				
	256				○	第二種 〃 3年								△																				
	258				○	電気主任技術者(第1種～第3種) 5年								△																				
電気通信事業法	259				○	電気通信主任技術者 5年																				△							
	235				○	工事担任者 3年																				△							
水道法	265				○	給水装置工事主任技術者 1年									△																			
消防法	168			○		甲種消防設備士																										○		
	169			○		乙種 〃																										○		
職業能力開発促進法	171			○		建築大工(1級)			○																									
	271				○	〃 (2級) 3年(平成15年度以前は1年)			△																									
	164			○		型枠施工(1級)			○		○																							
	264				○	型枠施工(2級) 3年(平成15年度以前は1年)			△		△																							
	172			○		左官(1級)				○																								
	272				○	〃 (2級) 3年(平成15年度以前は1年)				△																								
	157			○		とび・とび工(1級)					○																							○
	257				○	〃 (2級) 3年(平成15年度以前は1年)					△																							△
	173			○		コンクリート圧送施工(1級)					○																							
	273				○	〃 (2級) 3年(平成15年度以前は1年)					△																							
	166			○		ウェルポイント施工 (1級)					○																							
	266				○	〃 (2級) 3年(平成15年度以前は1年)					△																							
	174			○		冷凍空気調和機器施工・空気調和設備配管(1級)									○																			
	274				○	〃 (2級) 3年(平成15年度以前は1年)									△																			
	175			○		給排水衛生設備配管(1級)									○																			
	275				○	〃 (2級) 3年(平成15年度以前は1年)									△																			
	176			○		配管・配管工(1級)									○																			
	276				○	〃 (2級) 3年(平成15年度以前は1年)									△																			
	170			○		建築板金(ダクト板金作業)(1級)							○		○						○													
	270				○	〃 (2級) 3年(平成15年度以前は1年)							△		△						△													
	177			○		タイル張り・タイル張り工(1級)										○																		
	277				○	〃 (2級) 3年(平成15年度以前は1年)										△																		
	178			○		築炉・築炉工(1級)・れんが積み										○																		
	278				○	〃 (2級) 3年(平成15年度以前は1年)										△																		
	179			○		ブロック建築・ブロック建築工(1級)・コンクリート積みブロック施工						○				○																		
	279				○	〃 (2級) 3年(平成15年度以前は1年)						△				△																		
	180			○		石工・石材施工・石積み(1級)						○																						
	280				○	〃 (2級) 3年(平成15年度以前は1年)						△																						
	181			○		鉄工・製罐(1級)											○																	
	281				○	〃 (2級) 3年(平成15年度以前は1年)											△																	
	182			○		鉄筋組立て・鉄筋施工(1級)												○																	
	282				○	〃 (2級) 3年(平成15年度以前は1年)												△																	
	183			○		工場板金(1級)															○													
	283				○	〃 (2級) 3年(平成15年度以前は1年)															△													
	184			○		板金「建築板金作業」・建築板金「内外装板金作業」・板金工「建築板金作業」(1級)							○								○													
	284				○	〃 (2級) 3年(平成15年度以前は1年)							△								△													

	コード	技術職員区分				資格区分	建設業の種類																											
		1級	基幹技能者	2級	その他		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
職業能力開発促進法	185			○		板金・板金工・打出し板金(1級)															○													
	285				○	〃 (2級) 3年(平成15年度以前は1年)															△													
	186			○		かわらぶき・スレート施工 (1級)							○																					
	286				○	〃 (2級) 3年(平成15年度以前は1年)							△																					
	187			○		ガラス施工 (1級)																○												
	287				○	〃 (2級) 3年(平成15年度以前は1年)																△												
	188			○		塗装・木工塗装・木工塗装工(1級)																	○											
	288				○	〃 (2級) 3年(平成15年度以前は1年)																	△											
	189			○		建築塗装・建築塗装工(1級)																	○											
	289				○	〃 (2級) 3年(平成15年度以前は1年)																	△											
	190			○		金属塗装・金属塗装工(1級)																	○											
	290				○	〃 (2級) 3年(平成15年度以前は1年)																	△											
	191			○		噴霧塗装(1級)																	○											
	291				○	〃 (2級) 3年(平成15年度以前は1年)																	△											
	167			○		路面標示施工																	○											
	192			○		畳製作・畳工(1級)																			○									
	292				○	〃 (2級) 3年(平成15年度以前は1年)																			△									
	193			○		内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工(1級)																			○									
	293				○	〃 (2級) 3年(1年)																			△									
	194			○		熱絶縁施工(1級)																					○							
	294				○	〃 (2級) 3年(平成15年度以前は1年)																					△							
	195			○		建具製作・建具工・木工・カーテンウォール施工・サッシ施工(1級)																								○				
	295				○	〃 (2級) 3年(1年)																								△				
	196			○		造園(1級)																						○						
	296				○	〃 (2級) 3年(平成15年度以前は1年)																						△						
	197			○		防水施工(1級)																		○										
	297				○	〃 (2級) 3年(平成15年度以前は1年)																		△										
	198			○		さく井(1級)																							○					
	298				○	〃 (2級) 3年(平成15年度以前は1年)																							△					
民間資格	061				○	地すべり防止工事 1年					△																		△					
	040				○	基礎ぐい工事					○																							
	062				○	建築設備士 1年								△	△																			
	063				○	計装 1年								△	△																			
	060			○		解体工事施工技士																												○
	064		○			基幹技能者	該当する業種から、2業種以内に3点ずつ評価します。																											
	703				○	レベル3技能者	認定能力評価基準ごとに定められた業種から、2業種以内に2点ずつ評価します。																											
	704				○	レベル4技能者	認定能力評価基準ごとに定められた業種から、2業種以内に3点ずつ評価します。																											
	099				○	その他	該当する業種から、2業種以内に1点ずつ評価します。																											

注意
　資格区分の欄の右端に記載されている年数は、当該欄に記載されている資格を取得するための試験に合格した後法第7条第2号ハに該当する者となるために必要な実務経験の年数である。
　上記に該当する技術者については、合格後の必要な実務経験の年数を証する実務経験証明書の提示が必要である。

配点
・◎かつ、監理技術者資格者証保有かつ監理技術者講習受講…6点
・◎…5点
・○…2点
・△…1点
・基幹技能者…3点
レベル3技能者…2点
レベル4技能者…3点